

第8章 投資・財政計画

本市では、給水人口は増加していますが、節水や大口使用者の地下水利用専用水道への転換の影響などにより、水需要と給水収益は減少傾向にあります。一方で高度経済成長期に建設された多くの水道施設の更新等に多大な費用が必要となっています。

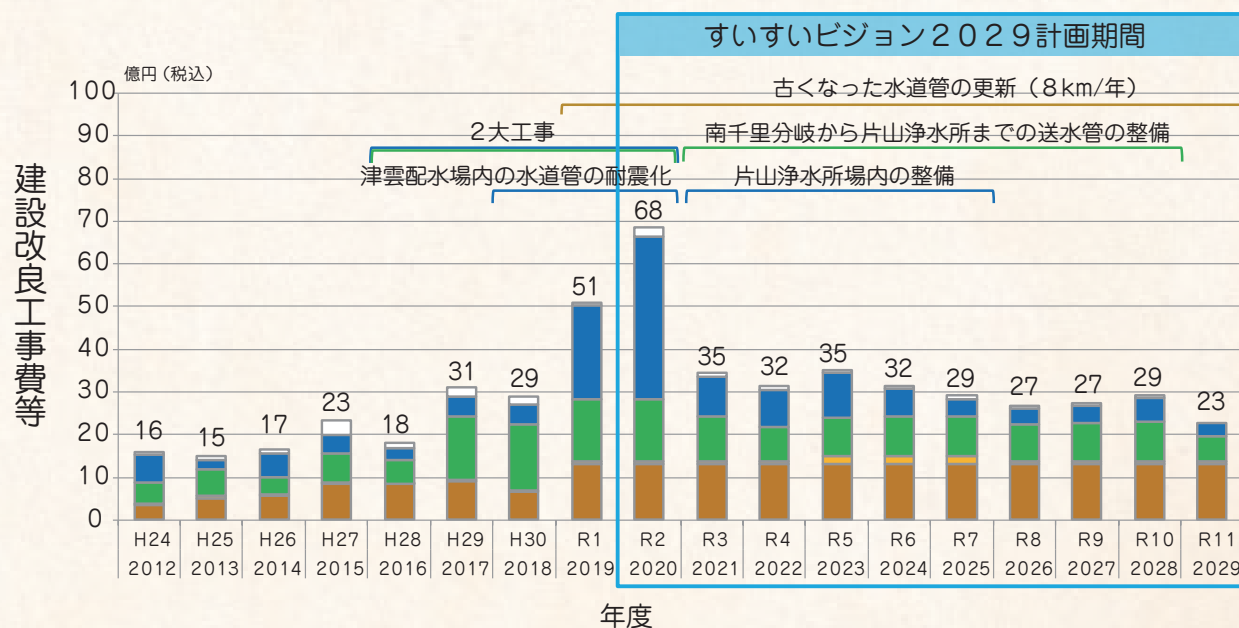
このような厳しい経営環境の中で、施設整備の財源確保と経営基盤の強化を目的とした平成28年(2016年)4月からの段階的な平均10.0%の料金改定に引き続き、令和2年(2020年)4月から平均15.2%の値上げを実施いたします。

その後も収入の減少と多額な費用が発生する状況は続く見通しですので、経費の縮減などより一層の経営努力が必要となっています。

1 投資の見通し

第7章「施設整備計画」に記載のとおり、より強靱な水道システムへの再構築に向けて、施設の耐震化や更新などの事業の推進が必要です。

計画期間における建設改良工事費等の見通しは図8-1のとおり、令和2年度(2020年度)は片山浄水所水処理施設更新工事及び片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事(2大工事)の最終年度で大きな費用が発生するほか、その後も年間30億円程度の事業費が必要で、今後10年間の総事業費を337億円と見込んでいます。



2020～2029
総事業費
337億円

浄配水施設整備

95 億円

基幹管路整備

92 億円

経年管更新

133 億円

支管新設

9 億円

委託料

8 億円

図8-1 建設改良工事費等の推移と見通し

2 財政収支の見通し

(1) 財政収支一覧

今後10年間の財政収支を以下の表8-1及び表8-2にお示します。

収益的収支(表8-1)では、水需要の減少等による料金収入の減少が見込まれる中、より効率的な業務委託の活用等により職員給与費は縮減するものの、施設の更新等に伴って減価償却費が増加するため、水道事業費用はおおむね横ばいとなる見通しです。

令和2年(2020年)4月からの平均15.2%の料金改定により計画期間内での収支ギャップは発生しませんが、収益低下の傾向は変わらず、単年度純利益は年々減少するものと見込んでいます。

資本的収支(表8-2)では、毎年、多額の建設改良費を計上しています。企業債については、計画期間の前半ではやむを得ず多額の借入を見込んでいますが、後半では将来世代への負担の増加を考慮し、企業債に過度に頼ることを避け、償還金と同程度の7億円としています。このことにより30億円程度の不足額が恒常的に発生する見通しです。

表8-1 今後10年間の収益的収支一覧 (単位：百万円、税抜)

年度 科目	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
水道事業収益	7,386	7,301	7,225	7,156	7,070	7,104	6,922	6,860	6,777	6,704
料金収入	6,672	6,610	6,547	6,496	6,423	6,360	6,298	6,246	6,173	6,111
加入金	263	257	252	246	240	234	228	222	216	210
その他	451	434	426	414	407	510	396	392	388	383
水道事業費用	5,886	6,003	6,006	5,891	5,958	5,991	5,953	6,026	5,881	5,933
職員給与費	1,084	1,070	1,046	1,019	972	935	856	843	831	818
受水費	1,891	1,761	1,749	1,742	1,802	1,790	1,778	1,771	1,754	1,633
委託料	500	508	506	508	533	602	603	605	602	605
減価償却費	1,072	1,389	1,452	1,558	1,591	1,607	1,673	1,698	1,691	1,850
その他	1,339	1,275	1,253	1,064	1,060	1,057	1,043	1,109	1,003	1,027
単年度純損益	1,500	1,298	1,219	1,265	1,112	1,113	969	834	896	771

表8-2 今後10年間の資本的収支一覧 (単位：百万円、税抜)

年度 科目	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
資本的収入	4,399	1,373	1,365	1,408	1,434	733	729	729	729	729
企業債	4,370	1,344	1,336	1,376	1,402	700	700	700	700	700
その他	29	29	29	32	32	33	29	29	29	29
資本的支出	7,760	4,423	4,444	4,334	3,963	3,810	3,549	3,784	3,771	3,150
建設改良費	7,144	3,791	3,801	3,725	3,366	3,212	2,893	3,160	3,132	2,536
企業債償還金	616	632	643	609	597	598	656	624	639	614
不足額	▲3,361	▲3,050	▲3,079	▲2,926	▲2,529	▲3,077	▲2,820	▲3,055	▲3,042	▲2,421

(2) 運転資金残高の見通し

令和2年度(2020年度)には2大工事の完成等に伴って多額の支払いが生じますが、令和2年4月から値上げさせていただくことで資金不足には陥らず、健全な事業運営が可能となる見通しです。

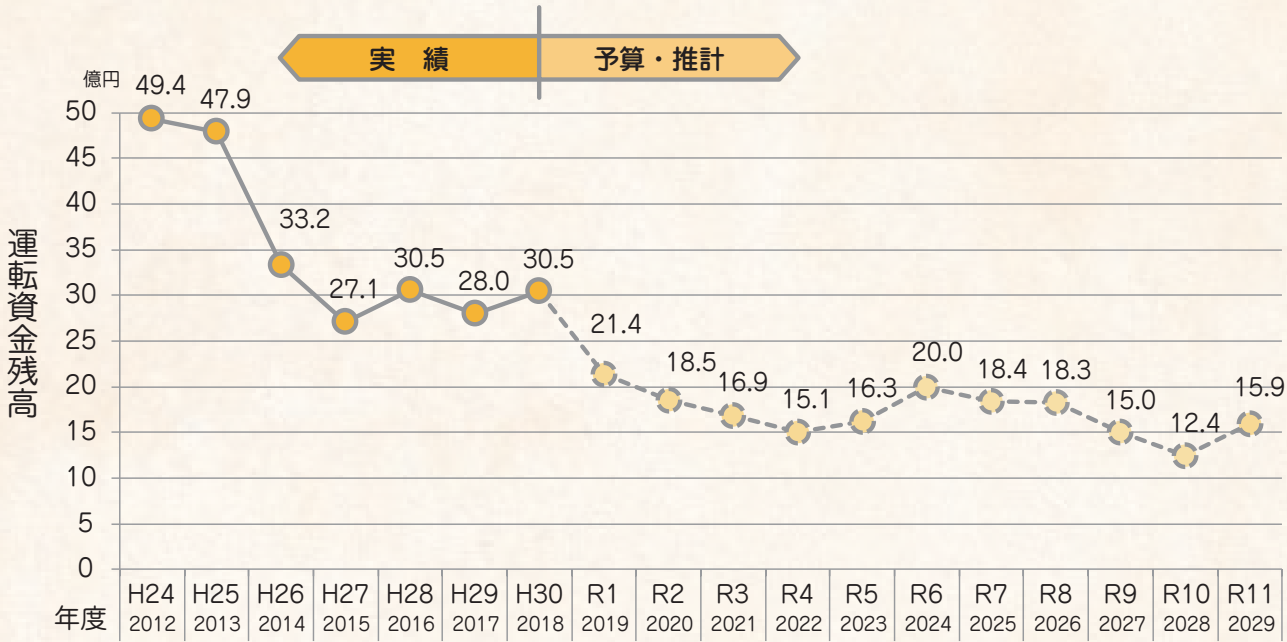


図8-2 運転資金残高の推移と見通し

3 持続可能な水道事業経営に向けての考え方

(1) 効率化・健全化のための取組方針

今後10年間の財政収支の見通しでは、収支均衡が確保できる経営状況となっています。

本市では平成21年度(2009年度)からアセットマネジメントに取り組み、中長期的な視点で持続可能な事業経営に努めていますが、今後も健全化に向けたさらなる取組の充実を図ります。

水道料金については、3年から5年の周期で検証するとともに、必要に応じて見直しを行います。

また、経費の縮減、サービスの向上及び市民への丁寧な説明などに一層努力し、市民理解を得たうえで、水道料金水準の適正化を目指します。

(2) 財政計画の目標設定

健全な水道事業経営を今後も持続するために、以下の2点を財政計画の目標としています。

目標 1

水道事業経営の持続性向上のために必要な運転資金の確保を目指し、令和11年度(2029年度)における「運転資金残高」の目標額を25億円としています。

改定後の料金水準では、令和6年度(2024年度)に運転資金20億円を確保できる見通しです。令和10年度(2028年度)には最低限必要な15億円を一時的に下回る推計結果になっていますが、更なる経費縮減に努めながら、料金算定期間の最終年度にあたる令和6年度までに改めて料金水準等の検証を行います。

$$\text{運転資金残高} \text{ 25億円} = \text{事業経営上の最低限必要な金額} \text{ 15億円} + \text{災害時に収入が途絶える期間の備え} \text{ 10億円}$$

(1か月の最大支払額+翌年度の企業債償還金) (2か月分×5億円/月)

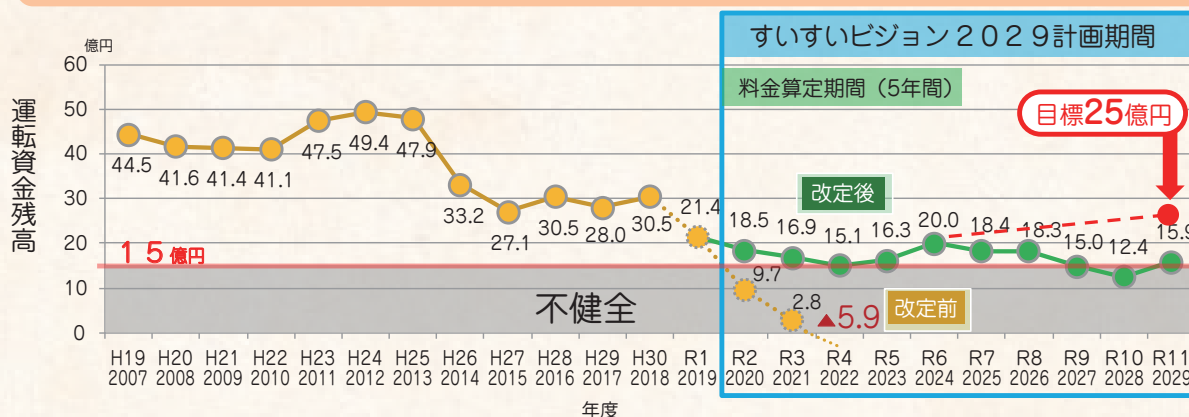


図8-3 運転資金残高の推移と目標

目標 2

将来世代に過度な負担を残さないように、企業債借入額の適正化を図ります。借入額を償還額と同程度の水準までとすることなどにより、令和11年度(2029年度)における「企業債残高対給水収益比率」を350%程度までにとどめます。

$$\text{企業債残高対給水収益比率} \text{ 350\%程度まで} = \text{企業債残高対給水収益比率に性質に近い「将来負担比率」の数値基準を参考にします。}$$

地方公共団体(市町村の一般会計)では、この指標が350%を超えると早期健全化団体になります。

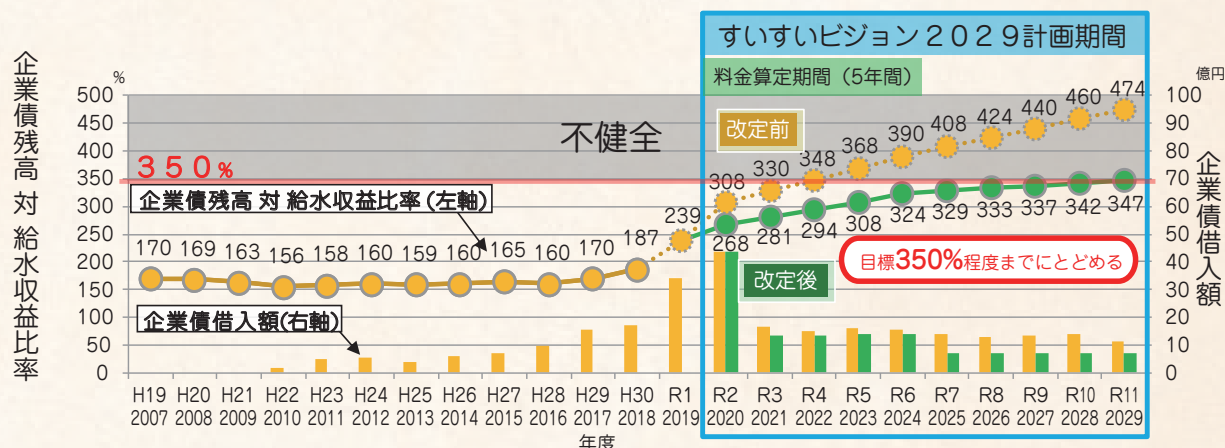


図8-4 企業債残高対給水収益比率の推移と目標

※第8章については、令和2年(2020年)4月からの料金改定を反映し、内容の一部を修正しています。